今後の教育委員会について

これまで、豊島区教育行政に係る透明性を確保するため、教育委員会の運営の在り方について事務局で検討を重ねてきた。今後の教育委員会の運営は下記のとおりとし、これまで以上に、区民・地域等に積極的に情報を発信し、開かれた教育委員会の運営に努めていく。

記

1. 会議の運営

(1) 会議日時

定例会:第2火曜日 10時~、臨時会:第4火曜日 10時~

- ※ 区議会の日程次第で変更の可能性あり。その際は、区 HP で変更後の会議日時を 周知する。
- (2) 場所

教育委員会室

(3) 案件

教育委員会の権限に属するもの。

- (4) 傍聴
 - 10分前までに、庶務課にて受付を行い、教育委員会室に案内する。
- (5) 会議の公開

人事案件以外は公開とする。人事案件は、個人情報保護の観点から非公開とする。

2. 資料及び会議録(主な変更事項)

- ① 当日の会議資料について、傍聴貸出用に1部を用意し、ご覧いただく。
- ② 会議終了後、会議資料を、会議録の一部として行政情報コーナーに設置する。
- ③ 会議資料を電子データ化し、当日の午後を目途に、区 HP に公開する。
- ④ 会議録は、完成次第、区HPホームページ及び本庁舎4階区民相談コーナーにて公開する。